

絆

147号



前衆議院議員

桜田よしたか



日本！この国を強い国に！
～国・地域・家族を守る～

自主憲法の制定で日本再生！

(I) ～新しい政権、新しい憲法、新しいニッポン！～

わが国最古の歴史書「古事記」が編纂されてから、今年でちょうど1300年になります。都が奈良の平城京に移って2年後の712年、稗田阿礼（ひえだのあれ）が覚えていた日本の歴史を太安万侶（おおのやすまろ）が筆録しました。神話が語る国のはじまりは海に浮かんだ油のように頼りないものでしたが、その後、多くの神々が現れ、今の国土を築き上げたということです。

祖先の努力の結晶、日本という国がいま危機に瀕しています。中国の軍拡や北朝鮮の指導者交代といった国際情勢の緊張、少子高齢化時代の到来、東日本大震災と東電福島原発事故からの復興、人災とさえ言える民主党政権の無為無策…山積する難問への対応を誤れば、わたしたちの社会は「古事記」が語る混沌の時代に逆戻りする危険性ははらんでいます。反対に、ここを乗り越れば未来が明るく開けるでしょう。手をたずさえて新たな国づくりを目指そうではありませんか！キーワードは“自前の憲法”です。国家の背骨、憲法を自らの手で、時代にマッチする形に作り上げることで、現行憲法の不備から派生する危機を未然に防ぎ、万一発生しても被害を最小限に食い止めることができます。

わたしは2012年の目標として次の5本柱を重点に政治活動を展開し、来るべき総選挙を勝ち抜く決意です。そして、新しい国づくりに邁進する所存ですので、ご支援をお願い申し上げます。

- ① 集団的自衛権の行使を憲法に盛り込もう
- ② 防衛費削減はもう限界、武器輸出3原則は廃止を
- ③ 国際貢献で存在感を示そう…PKO積極参加、ODA予算拡充を
- ④ 緊急事態に備えよう…有事法制の確立を急げ
- ⑤ 道州制は災害にも強い！実現へ法整備を

(II) 集団的自衛権は固有の権利、日米同盟深化の手立て～行使容認決断の時。憲法

に規定を明記せよ

仮に日本周辺有事の際、海上自衛隊艦船と共同行動中の米艦船がミサイル攻撃されたら、海自艦船は相手に反撃できるでしょうか？「反撃できない」。これが内閣法制局の見解です。「日本は集団的自衛権を保有しているが、行使はできない」という解釈を取っているからです。こんなおかしな話はありません。日本近海で日本の防衛のために行動しているアメリカの艦船が攻撃されても助けに行けないなんて。

国連憲章はすべての国の個別的自衛権及び集団的自衛権を認め、サンフランシスコ講和条約にも日米安保条約にも、日本は集団的自衛権を持つと書いてあります。それでもダメというのは「わが国では自衛権は憲法上の制限の範囲内で行われ、自衛権の行使は必要最低限で行われるべきである」とされているからです。

今年がサンフランシスコ講和条約が発効（調印は1951年9月8日）してから60年という節目の年。独立回復と同時にスタートした日米同盟も“還暦”を迎えます。2国間同盟がこれほど安定的に継続した例は歴史上、珍しいケースです。

こうした信頼関係を背景に、アメリカは昨年の大震災で「トモダチ作戦」を発動、危機にあった日本に支援の手を差し伸べました。わが国は、**同盟国の義務を果たしたアメリカの好意に正面から応える責任があります。**

集团的自衛権行使に関する規定を憲法に盛り込み、日本及び周辺**の安全を守るために来援する米艦防衛**ができるようになれば、日米同盟は深化し、結果としてわが国の防衛力は強化されることとなります。財政難の折、財源なしに出来るのですから、こんないい話はありません。個別的自衛権と集团的自衛権を行使する国連加盟国は190以上。大多数が持つ認識を常識と呼ぶなら、**今のわが国のあり方は国際社会の非常識です。**せめて“世界の常識”レベルまで法体系を整えようではありませんか。

(Ⅲ) 防衛費削減に歯止めを！武器輸出3原則はいらない

日本を取り巻く東アジア情勢は一段と不安定要因を増しています。北朝鮮では金正日総書記を継承した金正恩体制の暴発が心配ですし、中国の軍拡と海洋進出はアジア全体の脅威になっています。ロシアも極東での軍事活動を活発にしています。

周辺の国々が軍備増強しているというのに日本の防衛費だけが減り続 きます。異常であり、危険な状況といわざるをえません。2012年度予算案の防衛費は4兆7138億円と前年度を1.3%下回りました。10年連続のダウン、ピーク時5%以上も少ない金額です。この間、周辺の国々は大幅に国防費を伸ばしました。特に、中国の国防支出は米ドル換算で1,143億ドルと日本の2倍以上に膨らんでいます。

日本の防衛費は額が少ないうえ、構造上の弱点があります。人件・糧食費が45%も占めているのです。武器開発や購入経費は14%しかありません。自衛隊は有事に対応する本来任務のほか、東日本大震災のような災害出動、国際平和維持活動への参加と、ますます忙しくなっています。国家国民の安心・安全を守る盾をより分厚くするため、防衛費を少しでも増やすべきだと私は強く主張します。

防衛費の減少は防衛産業を衰退させるという副作用を伴います。艦船や航空機、戦車といった主要装備は自前で調達するのが基本です。企業の撤退や廃業が相次ぎ、熟練工が国内にいなくなったらどうなるでしょう？

装備調達を全面的に海外に依存するようでは、日本の安全保障そのものが揺らぎかねません。一定量の仕事を確保し、国内の防衛産業を育成することも大切なのです。武器輸出3原則も防衛関連企業の衰退に拍車をかけています。

「日本は外国に武器そのものや武器を作る技術を渡さない、輸出しない」という原則にしばられ、わが国の防衛産業は国際的流れである**武器の共同開発・生産**に参加できません。“鎖国”の弊害は明白です。

〈主要国の軍事支出額=2010年度〉

(数値はストックホルム国際平和研究所の集計)

順位	国	軍事支出額 (USドル換算)	09年度の GDP比
1	アメリカ	687,105,000,000	4.7%
2	中国	114,300,000,000	2.2%
3	フランス	61,285,000,000	2.5%
4	イギリス	57,424,000,000	2.7%
5	ロシア	52,586,000,000	4.3%
6	日本	51,420,000,000	1.0%
7	ドイツ	46,848,000,000	1.4%
?	北朝鮮	不明	不明

【日本を取り巻く主要国の軍事力一覧。日本は強大な軍事力を持つ諸外国に包囲されております。】



企業は技術進歩に乗り遅れ、政府は割高な武器を買わされる羽目になります。自分の首を絞めるような手かせ足かせは早急に取り除くべきでしょう。

民主党政権は昨年暮、武器輸出3原則を緩和する新基準を発表しました。しかし、廃止にまで踏み込んでも「平和国家日本」の立場が揺らぐことはないはずで。

(Ⅳ) 国際貢献で安全保障を補完～PKO 参加、ODA 予算の拡充を

アフリカ・南スーダンの国連平和維持活動 (PKO) に派遣される陸上自衛隊施設部隊の先発隊が先ごろ、首都ジュバに到着しました。3月下旬までに約240人に増員し、首都で道路や空港の補修工事を行います。

陸自のPKO参加はハイチ地震復興支援、東ティモール、ゴラン高原と合わせ計4件。世界各地のPKOで日本人が活動することは、わが国が東日本大震災で内向きになっていないことを示す絶好の機会です。国際協力に積極的に参加すれば存在感が高まります。国際貢献に汗を流し、信頼される国を攻撃したりすれば世論は黙っていません。その意味で国際貢献は安全保障のひとつと言ってもいいでしょう。

私は自衛隊にPKOの専門部隊(規模は3000人くらい)を常設し、いったん事あれば即座に派遣する態勢を整えておくべきだと思っています。ただし、課題もあります。紛争地域に自衛隊員を派遣するのに、武器使用には厳重なシバリがかかっているのです。

現行のPKO協力法は、自衛隊員の武器使用を▽正当防衛や緊急避難時▽自己の管理下に入った者を守る目的のみに限定しています。邦人救出や他国部隊の救助に武器を使うことは出来ません。

それでいて南スーダンPKOで日本は当面、バングラディシュ部隊の警護を受けるというのですから、虫のいい話です。せめて武器使用を国際的基準並みに緩和し、任務遂行目的などの武器使用を可能にすべきです。

このままだと隊員も不安でしょうし、家族も夫や父を安心して海外に送り出せません。PKOと並んでODA(政府開発援助)も国際貢献の一種であり、効果的に活用すれば国際的な発言力を高める「武器」になります。ところが、わが国のODA予算の削減が止まりません。13年連続でカットされ、今やピーク時の約半分。支出額も世界5位に後退しました。台頭する中国に対抗するため、ODAを効果的に活用してアジア諸国と戦略的関係を構築すべきです。また、南スーダンなど資源が豊富なアフリカ各国への援助を拡大してはどうでしょうか。

(Ⅴ) “泥縄”では間に合わない～有事法制の整備を急ごう

今後4年以内に首都直下型地震が発生する確率は70%。東京湾北部を震源とするM7.3の地震が起きた場合、死者は最大約1万1000人、建物の全壊・焼失は約85万棟——東大地震研究所がショッキングな試算をまとめました。東京を襲う直下型地震の発生がかなりの確率で予想されているのです。備えは出来ているのでしょうか?現状では「お寒い限り」といわざるをえません。

東日本大震災クラスの大災害が発生したとき、外国勢力が領土に侵攻したとき、テロリストが重要施設に大規模攻撃を仕掛けてきたとき…こうした「まさか」=有事の際の法律が日本では整備されていないのです。今の日本国憲法には大災害など緊急事態における政府の責務や権限に関する規定がなく、個別の法規定をかき集めないと対処できません。これでは後手に回るばかり。東日本大震災直後の政府や自治体の混話がそれを証明しました。

緊急事態に政府及び首相の権限をどこまで強化するか、私権をどれだけ制限するか。一方で基本的人権が無原則に侵害されないような規定も必要です。日頃から「まさか」の際の法の枠組み=有事法制を用意しておかなければ、「いざというとき」間に合いません。事が起きてからではお遅いのです。憲法改正や新憲法制定を視野に入れながら、非常時の法整備を急がなければなりません。

(Ⅵ) 災害にも強い道州制～まずは導入への環境整備

おしまいにお私の特論、道州制の話です。道州制とは、前回の「絆146号」でも取り上げましたが、国→都道府県→市町村という枠組みを国→道州→拠点都市に組み替える、いわば「日本再生」のシナリオです。全国を8~10の道州に

分けることで地方分権が進み、新しいふるさと意識が生まれるメリットがあります。さらに私は最近、「道州制は災害にも強かった」と思います。——東北州という行政組織があったら、東日本大震災の復興は違った形になったのではないかと。岩手、宮城、福島が県という枠を越えて取り組んだら、ガレキ処理や放射能除染はもっと広域的に、効率的に進んだに違いない。今より早く立ち直れたはずだ。大震災のあと何度も被災地を巡りながら、そう確信したのです。

道州制導入を巡る議論や取り組みは各地で始まりました。しかし、現在の都道府県制度を前提にした法の壁が立ち上がり、なかなか前に進めないのが現状です。新しい法律を作ったり、場合によっては憲法改正が必要です。防災や災害復興にも威力を発揮する道州制。ビジョンに魂を入れる取り組みを今後も粘り強く続けていく覚悟です。私が副大臣の時に取りまとめた北海道道州制特区法案がもっと早く生かされ、拡大して日本全体に拡大していればとくやしい思いをしております。

テレビ

2011年11月1日(土)放送
サタデー千葉プロジェクト



★櫻田義孝千葉テレビのお知らせ★

櫻田義孝がメインキャスターの「サタデー千葉プロジェクト」
絶賛放送中！政治から地元の話まで櫻田の鋭い解説を
毎週お届け致します。【放送局・時間】千葉テレビ(3ch)朝 9:30～10:00

2月11日(土)＜放送第13回＞

- 第1部：著名人との対談
平沼赳夫 立ち上がり日本党首
第2部：地域の有名人との対談&イベント
世界の人形展 高 康治
第3部：地域の有名人との対談
柏市船戸 おびしや

2月18日(土)＜放送第14回＞

- 第1部：著名人との対談
衆議院議員 稲田朋美
第2部：地域の有名人との対談
我孫子乗馬クラブ
第3部：地域のイベント
布施弁天 節分会

2月25日(土)＜放送第15回＞

- 第1部：著名人との対談
カナミック社長 山本奨
第2部：地域の有名人との対談
我孫子市ヨットクラブ 目黒たみを、斉藤健一
第3部：地域のイベント
柏市西原 妙正神社の再建

3月3日(土)＜放送第16回＞

- 第1部：著名人との対談
衆議院議員 町村信孝
第2部：地域の有名人との対談
JA 市川なし農園の模様
第3部：地域のイベント
我孫子市船戸森林ボランティア活動

党員募集のお知らせ

【入党手続き】 桜田事務所までご連絡ください

【自民党員になると】2年間継続した党員は、自民党総裁選挙の有権者となります。また桜田義孝事務所より活動報告や行事案内をお送り致します。

【党員種類】 一般党員 年間 4,000 円 家族党員 年間 2,000 円

桜田義孝事務所

〒277-0814 柏市正連寺374 TEL:04-7132-0881 FAX:04-7132-6456

ホームページ <http://www.sakurada-yoshitaka.com/>

メールアドレス web@sakurada-yoshitaka.com

Twitter (ツイッター) <http://twitter.com/ysakurada>